

## 福島県 富岡町

(基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

# 1. 海岸

## ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	4 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4 地区海岸

## ② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表<sup>※1</sup>。

富岡海岸 : T.P. + 8.7m (対象: 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

## ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年11月までに策定済み<sup>※2</sup>。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

## ④ 平成25年度における成果

3地区海岸で、災害査定を受け、全ての地区海岸において概要計画の策定が完了した。

## ⑤ 平成26年度の成果目標

3地区海岸において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、一部用地取得を目指す。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成25年度における成果

2河川で災害査定を受けた。

#### ③ 平成26年度における成果目標

2河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施する。

1河川において、用地買収を行い、工事着手を目指す。

### 【普通河川】

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

○ 平成25年度初め、渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。

他の河川については、高線量地帯のため被災状況調査が未了。

○ 渋川河口部の復旧については、防潮堤等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

#### ② 平成25年度における成果

○ 渋川河口部民有地の浸食防止を図るため応急対応工事を実施。

#### ③ 平成26年度の成果目標

○ 渋川河口部復旧方針の検討

○ 調査未了河川の被災状況調査の実施を予定

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成27年度までの完了を目指す。

#### ③ 平成25年度における成果

災害査定を全施設完了。災害復旧工事の発注に必要な実施設計を実施。

#### ④ 平成26年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

### 4. 下水道

#### 1) 公共下水道

##### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。

また、汚水管渠は、約10 km（被災率約15%）に通水異常等の不具合が確認されている。

- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。

復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。

##### ② 平成25年度における成果

- 富岡浄化センターの復旧設計（本復旧）を行うとともに、平成 26 年度上半期に設置を予定する仮設汚水処理施設の機器製作を行った。
- 富岡川以南区域汚水管渠の復旧設計を行い、一部区域の災害復旧事業を申請（査定）した。  
また、富岡川以北区域汚水管渠については、「帰還困難区域」を含め被災状況 2 次調査（TV カメラ調査）を行った。

### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 富岡浄化センターの災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、下半期から本復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以南区域汚水管渠の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、事業申請済み区域を含め復旧工事に着手予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の汚水管渠の復旧設計実施を予定。

## 2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。  
また、汚水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。  
復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

### ② 平成 25 年度における成果

- 蛇谷須浄化センター機器修繕の実施。
- 汚水管渠復旧設計の実施。

### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 平成 27 年度からの確実な汚水管渠復旧工事着手に向け、復旧設計の精査を行い、復旧工事を行う予定。なお、インフラ復旧工程を踏まえ、復旧工事箇所に係る除染については平成 26 年 9 月頃から、環境省が実施予定。

### 3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排水施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。復旧計画は、道路や上水道復旧作業並びに除染作業との調整により策定し、関係機関の協力を得て可能な限り復旧工期の短縮に努める。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 上手岡浄化センター機器修繕の実施。
- 污水管渠復旧設計の実施、災害復旧事業の申請（査定）及び復旧工事着手。

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 上手岡浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 污水管渠復旧工事実施を予定。

### 4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）の被災状況調査は未了であり、詳細な被害は把握できていない。
- 復旧計画は、処理区域の空間放射線量の低減状況等を見定め策定する。なお、「居住制限区域」である一部処理区域については、污水処理の方法を見直す必要があり検討が必要。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 污水管渠の被災状況調査の実施。（農林水産省東北農政局が事業代行）

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 小良ヶ浜浄化センターの被災状況調査を実施し、被災箇所の状態観察及び処理区域の空間放射線量等を考慮しながら復旧計画を策定する予定。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

#### ① 被害の状況及び復旧の予定

- 56 路線 72 箇所（内橋梁 5 箇所）の被災を確認。
- 町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を予定。

#### ② 平成 25 年度における成果

- 岩井戸線他 3 路線（7 箇所）の復旧工事に着手。（平成 26 年度上半期復旧予定）
- 停車場岩井戸線他 9 路線の復旧設計を実施。
- 富岡川以北区域においては、簡易修繕を含めた状態保全作業を実施。

#### ③ 平成 26 年度の成果目標

- 停車場岩井戸線他 9 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、復旧工事に着手する予定。
- 富岡川以北区域において北郷会沢線他 5 路線の復旧設計実施を予定。
- 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

## 6. 農業用施設

### 1) 農道

平成 25 年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所把握作業を行った。  
平成 26 年度も引き続き行う予定。

なお、既に被災箇所を把握する「生活道としての機能を兼ねる農道」の復旧については、町道の復旧と同時期と予定。

### 2) ため池

平成 24 年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻溜池の被災状況を把握。平成 25 年度は、堤体上部が県道となっている椿屋溜池の概略設計を農林水産省が代行実施した。平成 26 年度は詳細設計を実施し、道路の復旧時期に合わせた復旧工事の実施を目指し災害復旧事業を申請する予定。なお、被災が確認されている他のため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整を行う予定。

### 3) 用水・排水路

平成 25 年度は状態の観察のみを実施。平成 26 年度は現地踏査による概略調査を行い、被災箇所把握作業を行う。



## 7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：富岡

② 被災状況

林帯地盤 1 ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業による整備を検討する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林については、これまでに被災状況の現況調査を実施した。

今後、富岡町で策定される復興整備計画の内容を踏まえ、植生基盤の盛土、植栽等、森林造成の事業計画を検討する。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 海岸防災林の被災状況について現況調査を実施した。

⑥ 平成 26 年度における成果目標

防災林造成事業： 富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

## 8. 防災行政無線

平成 25 年度末で防災無線の一部機能を確保。

当面は、既存アナログ方式施設の使用により防災無線機能を確保するものとするが、本格復旧はデジタル方式施設へ更新することで計画。

## 9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

富岡役場庁舎を除き、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況を見守りながら、町民の帰町意向に併せた復旧計画の策定を予定。

富岡町役場庁舎は、平成25年度に被災状況調査及び復旧設計の一部を実施。平成26年度は、引き続き復旧設計を実施し、上下水道等の復旧に合わせ復旧工事を計画する。

県施設である富岡高等学校、富岡養護学校については、目視による概略調査により被害状況は把握しているが、帰還困難区域解除後のライフライン復旧状況を踏まえ、条件が整い次第、速やかに被災箇所を調査し、本格復旧に着手する予定。

## 10. 復興まちづくり計画

平成25年度においては、「復興まちづくり計画基本方針」（平成24年度）を基に富岡町まちづくり検討委員会で「富岡町まちづくり計画」案を作成。

平成26年度は、「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、これを核とする「復興計画（第二次）」の策定を予定。

## 1.1. 除染

平成25年6月に策定された「特別地域内除染実施計画（富岡町）」に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

（参考）

＜特別地域内除染実施計画（富岡町）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-tomioka.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf)

## 1.2. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：10万5千t

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所の工事準備を継続。一部供用を開始。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施。
- ・ 家の片付けごみの回収については、回収希望が無かった世帯を除きほぼ完了。
- ・ 被災家屋等の解体撤去申請を受付（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）。
- ・ 仮設焼却炉の設置について建設準備を継続。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始。

# インフラ復旧の工程表(福島県 富岡町)

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等				
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
<b>海岸</b>																						
4地区	県	堤防崩壊	2地区海岸の災害査定	3地区海岸の詳細設計 一部用地取得を目指す	→ 詳細設計				→ 用地取得				→ 工事					復興事業との計画調整が必要 平成29年度までの完成を目指す				
<b>河川</b>																						
河川(普通河川)	富岡町	普通河川荒川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	河川背後地の浸食防止のため大型土のうによる応急対応実施	被災箇所の特定作業を行う。	→ 再調査(被災箇所の特定)、詳細調査、査定、復旧工事の何れも時期未定													荒川河口部は福島県事業(防潮堤、県道広野小高橋、防災林造成等)との調整により復旧方法、時期を定める。他河川は詳細調査の結果による。				
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の災害査定	2河川の詳細設計 1河川の用地買収、工事着手を目指す	→ 詳細設計				→ 用地買収				→ 工事					復興事業との計画調整が必要				
<b>漁港(地域拠点漁港)</b>																						
漁港施設災害復旧事業(富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	災害査定	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	→ 地元調整・詳細設計				→ 工事									平成27年度の完了を目指す。				
<b>下水道</b>																						
公共下水道	富岡浄化センター	富岡町	津波により処理機能が全喪失。(土木水槽を除き再構築が必要)概算復旧費4,800,000千円。平成28年度末の本格運転稼働を目指す。	・復旧設計の実施 ・仮設処理施設設置着手(応急仮復旧)	・仮設処理施設の設置(応急仮復旧) ・災害復旧事業の申請、復旧工事の着手	→ 仮設処理施設設置 → 査定				→ 工事(水処理1・2系列、汚泥処理施設、土木建築付帯設備)				→ 工事(水処理3系列)					平成26年9月末までに、当面の処理機能再開に資する仮設処理施設を設置し、応急仮復旧を完了させる。平成26年度から平成28年度の3ヶ年間で本復旧工事を実施し、完了した施設から順次稼働再開する。			
	汚水管渠(富岡川以南地区)	富岡町	約5km(約15%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施 ・一部被災汚水管渠の災害復旧事業申請(査定)	・災害復旧事業申請済汚水管渠の復旧工事 ・災害復旧事業申請済汚水管渠の申請、復旧工事	→ 査定				→ 工事									平成27年度下半期からの仮設処理施設による暫定供用を目指す。			
	汚水管渠(富岡川以北地区)	富岡町	汚水管渠の約15%(約5km)に漏水異常等を確認	・被災状況二次調査(TVカメラ調査)の実施(掃選困難区域を含む)	・災害復旧設計(掃選困難区域を除く) ・災害復旧事業の申請(掃選困難区域を除く)	→ 設計				→ 査定				→ 工事					「掃選困難区域」の復旧計画は、空間放射線量の低減状況等見定め策定する			
特環下水道	蛇谷浄化センター	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・不具合発生機器の交換、分解整備等の修繕を実施	・機器の不具合発生防止のための定期的な点検・試運転					→ 機器動作確認・試運転									H25年度に処理設備機器の交換・修繕を実施。			
	汚水管渠	富岡町	約1km(約25%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施	・下水道復旧工事、先行除染作業との調整により平成27年度の災害復旧事業申請並びに復旧工事着手を予定する。 ・平成26年度は復旧設計の精査を行う。					→ 設計精査作業				→ 査定				→ 工事				
(農)上手集団地排水	上手浄化センター	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・不具合発生機器の交換、分解整備等の修繕を実施	・機器の不具合発生防止のための定期的な点検・試運転					→ 機器動作確認・試運転									汚水管渠復旧工事の終了に合わせて平成27年度下半期からの運転稼働を目指す。			
	汚水管渠	富岡町	約1.5km(約12%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・復旧設計の実施 ・災害復旧事業の申請(査定) ・一部被災汚水管渠の復旧工事着手	・被災汚水管渠の復旧工事					→ 工事									平成27年度下半期の復旧工事完了を目指す。			
(農)小良ヶ浜集団地排水	小良ヶ浜浄化センター	富岡町	農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施予定。	・管渠について農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施。	・浄化センターの被災状況調査 ・復旧計画の検討 ・被災箇所の継続的な状態観察	→ 被災状況調査・修繕計画検討				→ 機器修繕				→ 機器動作確認・試運転					処理区域内の空間放射線量の低減状況等を見定めた復旧計画を策定する。処理区域内の「居住制限区域」の汚水処理方針を早急に検討する必要がある。			
	汚水管渠	富岡町	農林水産省東北農政局が被災状況調査を代行実施中。			→ 復旧計画の検討				→ 設計				→ 査定				→ 工事				

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災／稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路(町道)</b>																		
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部67箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	・町道岩井戸線他3路線(7箇所)の災害復旧事業を申請し(査定)、復旧工事に着手した。 ・停車場岩井戸線他9路線の復旧設計実施 状態保全作業のみ実施	・停車場岩井戸線他9路線の災害復旧事業を申請し、復旧工事に着手予定。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を行うものとし、平成27年度上半期中の完了を目指す。
富岡川以北区域	富岡町			・北郷会沢線他5路線の復旧設計の実施を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	上下水道の復旧工事に合わせ復旧工事を行うものとし、平成27年度上半期中の完了を目指す。なお、「帰還困難区域」については除染計画が示された後、空間放射線量の低減状況等を見定め、復旧計画を策定する。
<b>農業用施設</b>																		
農道	富岡町	未調査	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	復旧は生活道路機能を持つものを優先とする。
ため池	富岡町	○箱山溜池、家老溜池、椿屋溜池、松の前溜池、荻沼池の被災状況調査は農林水産省の警戒区域内被災状況調査にて調査済み。その他の溜池は一次調査済み ○堤体天端を道路が兼用する3箇所のため池に一部堤体崩落が確認される。	・被害状況調査を農林水産省東北農政局が実施	・復旧設計の実施を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災や安全確保の観点から必要な箇所を特定し、優先とする。復旧時期は、道路復旧時期と併せるものとする。 環境省によるモニタリング調査中(滝の沢溜池、夜の森公園堤)
用水・排水路	富岡町	未調査	状態観察のみ実施	概略調査(現地踏査)を予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防火用水確保の観点から必要な箇所を特定し優先し、道路復旧時期と併せるものとする。他は、農地除染や営農開始時期によるものとする。
<b>海岸防災林の再生</b>																		
防災林造成事業(富岡)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	引き続き、町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	森林造成計画検討 調査設計・工事等
<b>防災行政無線</b>																		
防災行政無線	富岡町	津波浸水区域において子局(マスト)が数箇所倒壊。親局機能の一部が損傷。	津波浸水区域を除く区域及び帰還困難区域を含めて復旧完了		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	帰還困難区域及び津波浸水区域(子局流出区域)を含め防災無線機能が確保されている。今後デジタル化に向けた検討・調整を進める。
<b>役場・公共施設</b>																		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	被災状況調査を実施。	復旧設計の実施を予定。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	被災状況調査の結果に基づき、平成27年度に設計、平成28年度以降に復旧工事を実施予定。 なお、被災状況調査の前段で施設除染が終了している。

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの   ← : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月未現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>文教施設</b>																		
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町長の帰町意向に併せて復旧時期を設定する。	
スポーツ交流館	富岡町	スポーツ交流館、武道館、ふれあいドームの一部設備に損傷が確認されるもの、部分補修対応で復旧が可能。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
総合体育館	富岡町	天井の一部が落下するなど施設設備の一部に損傷が確認されるもの、部分補修対応で復旧が可能。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。園舎に多数のクラックが確認され、排水設備が損傷している。概算復旧費2,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
夜の森幼稚園	富岡町	外部からの目視調査のみ実施。建具ガラス破損や屋根の一部損傷を確認。概算復旧費1,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第一小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認。給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費20,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第二小学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎に多数のクラック、体育館軒天に破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第一中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラックを確認。給排水設備の一部にも損傷を確認。概算復旧費15,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
富岡第二中学校	富岡町	目視による概略調査のみ実施。校舎・体育館に多数のクラック、建具ガラス破損を確認。概算復旧費12,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
学校給食共同調理場	富岡町	目視による概略調査のみ実施。外部ガラス破損、その他設備の部分補修必要。概算復旧費5,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	概略調査は未実施。部分補修の必要はあるものの、大規模改修や建て替えの必要はない状態。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
県立富岡高等学校	県	担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	
県立富岡養護学校	県	○担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定												同上	

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの    - - - → : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>福祉施設等</b>																		
保健センター	富岡町	概略調査のみ実施。建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰郷意向に併せて復旧時期を設定する。
総合福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築本体には大きな損傷は確認されず。駐車場の一部に陥没が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
老人福祉センター	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
老人ホーム「東風荘」	富岡町	担当者の目視確認のみ。建築建具に多数の損傷が確認されている。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
富岡保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。園舎内壁のクラックを多数確認。照明設備に多数の損傷あり。概算復旧費2,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
夜の森保育所	富岡町	目視による概略調査のみ実施。多数の屋根瓦のズレ・照明設備破損・建具損傷を確認。概算復旧費5,000千円。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													同上
<b>住宅(公営住宅等)</b>																		
町営住宅	富岡町	未調査。罹災した住宅は無く、外部からの目視でも甚だしい傾き等は確認されず。	・状態観察のみ実施。	・継続して状態観察を行う予定。	未定													当面、除染、ライフライン復旧の進捗状況を見守り、町民の帰郷意向に併せて復旧時期を設定する。
<b>復興まちづくり</b>																		
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150mに津波浸水し、死者29名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	富岡町まちづくり検討委員会において津波浸水区域のまちづくりについて検討し、「富岡町まちづくり計画」案を作成した。	平成25年度作成の「まちづくり計画」を核として、第二次復興計画を策定する予定。	復興計画(第二次)の策定				復興計画に基づき実施計画を策定し、順次、事業を進める							復興計画(第二次)は、公営による町民生活の検討委員会の設置により、町民の意思や意見が計画に充分反映されるよう配慮するものとする。		
<b>除染</b>																		
先行除染	国	実施中	事業の実施	—	実施済み												警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排等	
特別地域内計画	国	H24年5月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	特別地域内除染実施計画に基づく事業												平成28年度内に完了予定	
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	仮置場設置													
<b>災害廃棄物等処理</b>																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量: 10万5千t(掃運困難区域を含まない)	・掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一部実施等	・引き続き掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手し、早期に処理を開始等	掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				仮設焼却施設建設工事				仮設焼却施設運営				仮設焼却施設の解体撤去	掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入完了目標は平成27年度

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。